

**令和6年度福岡県若年層向け大麻相談支援窓口周知業務
企画提案公募実施要領**

1 事業の目的

大麻乱用を含む非行少年は、自分が抱える悩みや不安を正しく認識し、上手に言語化ができない傾向が認められ、電話や対面での相談の困難性が高く、電話等による既存の薬物相談窓口では潜在層の少年の相談援助には至っていない。

これらの現状を踏まえ、今年度新たに設置する若年層向け大麻相談支援窓口について、若者が利用するSNS等により周知するとともに、大麻相談支援窓口に関心を示した若年層へ相談を促すメッセージを配信することで、大麻に関する悩みを抱える若年層を相談支援につなげる。

2 委託業務名

福岡県若年層向け大麻相談支援窓口周知業務

3 業務内容

別添「令和6年度福岡県若年層向け大麻相談支援窓口周知業務」のとおり

4 委託期間

契約日から令和7年3月31日まで

5 予算額

3,069千円を上限とする（消費税を含む）。

6 公募参加資格

- (1) 福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有していること。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、当該委託業務を円滑に遂行できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和5年3月22日4総厚第23365号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中ではないこと。
- (5) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

7 スケジュール及び提出書類

- (1) 説明会参加申込書提出期限
令和6年5月10日（金）17時まで
【提出書類】説明会参加申込書
【提出方法】電子メール又はFAX
【提出先】福岡県保健医療介護部薬務課麻薬係
電子メール：no-drugs@pref.fukuoka.lg.jp
FAX：092-643-3305
- (2) 説明会
令和6年5月13日（月）10時00分から（1時間程度）
【実施場所】福岡県千代合同庁舎3階 C301B会議室
（福岡市博多区千代1丁目20-31）
- (3) 質問書提出期限
令和6年5月15日（水）12時まで
【提出書類】質問書
【提出方法】電子メール又はFAX
【提出先】福岡県保健医療介護部薬務課麻薬係

電子メール：no-drugs@pref.fukuoka.lg.jp

F A X：092-643-3305

(4) 企画提案書提出期限

令和6年5月27日(月) 12時まで(郵送の場合は当日必着)

【提出書類・部数】

企画提案書 6部

【提出方法】 郵送又は持参

※持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時まで。

【提出先】 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健医療介護部薬務課麻薬係

(5) 第1次審査の結果通知

令和6年5月29日(水) (予定)

【審査方法】 企画提案書による書面審査を実施し、評価の高かった順に3業者を選定する。応募が3業者未満の場合、全ての業者を選定する。

(6) 第2次審査の実施

令和6年6月5日(水) (予定)

【審査方法】 第1次審査を通過した者を対象にプレゼンテーションによる審査を実施する。なお、プレゼンテーションは企画提案書を基に実施すること。

※プレゼンテーションの時間・場所等、詳細については別途第1次審査通過者に通知する。

(7) 委託業者の決定通知

令和6年6月7日(金) (予定)

(8) 契約締結日

令和6年6月中旬(予定)

※福岡県財務規則第159条の規定に準じ、委託業者の決定通知から原則、7日以内(県の休日を除く。)に締結するものとする。

8 企画提案書の審査・選定

(1) 審査員

ア 第1次審査の審査員

次の職員とする。

福岡県保健医療介護部薬務課長

福岡県保健医療介護部薬務課課長技術補佐

福岡県保健医療介護部薬務課麻薬係長

イ 第2次審査の審査員

第1次審査の審査員及び福岡県精神保健福祉センター相談指導課長を審査員とする。

(2) 審査項目・審査基準

別添「審査項目表」による。

(3) 選定方法

ア 第1次審査

企画提案書の内容を審査項目表により審査し、評価の高かった者から順に3業者を選定する。

イ 第2次審査

企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査項目表により審査し、最も高評価を得た提案を行った業者を選定する。

9 企画提案書作成要領

(1) 企画提案数

企画提案書は1者1提案のみとする。

(2) 企画提案内容

企画提案書の作成に当たっては次の点に留意すること。

- 福岡県若年層向け大麻相談支援窓口周知業務の実施体制を記載すること。
- 業務の受託から完了までのスケジュールを想定し、記載すること。
- ランディングページの制作やSNS広告の制作やそれらの改善に関する業務の実績を記載すること。
- ランディングページを閲覧した相談支援窓口の対象者が実際に相談に至るようにするためのランディングページにおける工夫があれば記載すること。
- ランディングページやSNS広告に用いる素材の作成方法やモックアップの提示など、具体的にイメージできるように記載すること。
- SNS広告に用いるSNSアカウントと相談対応に用いるアカウントとの関係性について、用いる予定の広告媒体ごとに記載すること。同一のアカウントを用いる場合、受託者に対して相談者との対応経過が把握されない仕組みを記載すること。
- SNS広告に関し、媒体の選定やその理由、広告期間、広告条件について記載すること。また、対象者を考慮した広告のターゲティング方法についても記載すること。
- SNS広告をクリックした者に対するメッセージ配信（福岡県によるメッセージ送信による方法を含む。）に関し、アカウントを特定する方法及びその媒体を記載すること。
- ランディングページ及びSNS広告の効果検証・分析の方法について、効果指標と併せて明示するとともに、想定される改善措置や対応可能な改修頻度などを記載すること。

(3) 企画提案書の様式等

ア 様式や記載方法は任意とする。

製本はA4版、片面カラー印刷とし、長辺側をステープラーで綴じること。

※A3の折り込みは可

イ 業務に要する予算についての内訳書を添付すること。

ウ 表紙に、宛先（福岡県保健医療介護部薬務課）、応募者名、提出年月日、担当者（所属・氏名・連絡先（TEL・FAX・電子メールアドレス））を記載すること。

(4) 参考資料として、会社概要や過去の業務実績等が分かる資料（パンフレットや過去に実施した同様のランディングページ等）を添付することは差し支えない。

10 その他

(1) 提出された書類は、企画案の選定のみを使用する。

(2) 応募に係る経費は、全て応募者負担とする。

(3) 参加申込書、質問書及び企画提案書の提出が提出期限を過ぎた場合は受け付けない。

(4) 提出された書類等は返却しないものとする。

(5) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、参加申込書及び企画提案書を無効とする。

(6) 個々具体的な選定理由等は非公開とする。

(7) 受託者決定後、受託者と事務局が協議し、委託業務に係る仕様を確定させたいうえで、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、受託者と事務局との協議により決定する。

(8) 受託者決定後、受託の辞退等で契約締結に至らなかった場合は、審査において次点となった者と契約を締結する。